

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成28年12月7日(水)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午後 0時57分
- 4 閉会時刻 午後 2時25分
- 5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男
委員 大石 勇 委員 大場 雄三
- (当局側出席者) 伊村副市長、環境経済部長、都市建設部長、
都市建設部参与、所管課長ほか
- (事務局出席者) 議事調査係 赤堀義幸

- 6 審査事項
- ・議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項33目)
第4款 衛生費(第1項除く)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費(第4項7目除く)
第11款 災害復旧費
 - ・議案第110号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第111号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第112号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第114号 掛川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
 - ・議案第133号 公の施設の指定管理者の指定について(遠州南部とうもんの里総合案内所)
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 12項目
 - ・その他
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成28年12月7日

市議会議長 竹嶋善彦様

環境産業委員長 榛葉正樹

7 会議の概要

平成28年12月7日（水）午後0時57分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（伊村副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項33目）

第4款 衛生費（第1項除く）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費（第4項7目除く）

第11款 災害復旧費

人件費について（一括説明）

〔環境経済部長 説明 13:00～13:02〕

〔質 疑 13:03～13:05〕

○榛葉正樹委員長

人件費の説明に対する質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

当初予算では、人件費はどのように見込んでいたのか伺う。

●大石環境経済部長

前年の人員配置に伴い、新規採用者や退職者等を含み、定期昇級のみの人件費を計上している。したがって、人事院勧告等は見込んで無く、人事異動や今回の人事院勧告に伴っての補正である。

○堀内武治委員

市の職員は人事院勧告に伴って引き上げられるが、臨時職員も改定があるのか伺う。

●大石環境経済部長

非常勤職員、臨時職員については、静岡県最低賃金を用いており、今回の人事院勧告での改定には該当しない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

それでは、各担当課からは人件費を除いて説明をお願いします。

第4款 衛生費

〔環境政策課 説明 13:05～13:07〕

〔質 疑〕 なし

○榛葉正樹委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長
特にないようなので、以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課 説明 13:08～13:14〕

〔質 疑 13:14～13:29〕

○榛葉正樹委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いする。

○高木敏男委員
60頁、オリーブ栽培導入調査研究事業委託料について、どのくらいの生産者数を予定しているのか伺う。

●高柳農林課長
試験栽培面積は2haを計画し、栽培者は40人を計画している。現在、栽培したいという方もいるが、公募もかける予定である。

○高木敏男委員
農業用施設災害復旧費について、追加資料の1頁にある箇所一覧表の11番、12番は工事が未定となっている。被災から日も経っているのが、このような状態で良いのか。

●竹嶋農林整備室長
11番、12番は大東地区内の災害復旧であるが、現在、見積もり徴収を進めている段階であるため、業者は未定である。手続等は、大東支所の地域支援係で進めている。業者が決まったことは確認していない。

○高木敏男委員
一般的に災害復旧は、早くやって欲しいと思うが、今もって、このような状態なのは、何が原因で遅くなっているのか。よく市民の皆さんが文句を言わないと感じるが如何か。

●大石環境経済部長
委員の言われるとおりであるので、至急に調査し、早急に対応する。また、理由についても報告する。

○鈴木正治委員
先ほど、オリーブ栽培導入調査研究事業委託料の説明において、2haで40人と説明を受けたが、何か所で行うのか。また、来年度はどういう方向でいくのか。オリーブは付加価値が高いので、今後の展開を併せて伺う。

●高柳農林課長
今後の計画であるが、3月に苗木を植え実証圃場を始める。さらに、実証をみながら来年度以降、圃場の拡大を計画している。また、販路先の調査、搾油については農協や購入者への補助を予定している。実際に収穫できるのは4年から5年後になるが、地方創生交付金は3カ年の事業であるため、3カ年計画で推進していく。

○雪山敏行副委員長
支出科目は委託料となっているが、どこかに一括委託して調査研究を行うのか伺う。

●高柳農林課長
農協、生産者、大学、クリアファーム等の関係者で掛川市オリーブ研究会という組織を立ち上げ、その研究会が委託を受けて、各農家へ苗木提供や専門家による栽培指導等をしていく。

○堀内武治委員

関連して、お茶に代わる作物として本格的にオリーブ栽培を掛川市の農政として進めるのか、県が進めるのか、方向性に対する位置づけを伺う。

●高柳農林課長

お茶からオリーブに転換するのではなく、お茶プラス複合作物としてオリーブを栽培していただけたらと思っている。お茶に比べるとオリーブの方が手間が少ないため、複合が十分可能だと考えている。静岡県内でのオリーブ栽培面積は11haと聞いている。関東農政局でも本年度、オリーブ研究室を設置し、相談窓口を設けて推進している。掛川市としては、複合作物としての推進である。

○堀内武治委員

静岡県として、或いは掛川市として産地化していく目標設定なのか、儲かる作物を推奨するのか、行政としての考え方を伺う。本当に産地化するならば、位置づけと長期的展望が必要だと思うが。

●高柳農林課長

全国的なオリーブの栽培面積は 300haで、そのうち 130haは小豆島である。小豆島は、地中海と天候が似ている。オリーブは根が張らないため、風が天敵であり、倒木してしまう。掛川の遠州の空っ風に耐えられるのが課題であるため、今回の実証圃場で産地になるか研究していく。県も複合作物の 1種類として推進したらどうかと意見をいただいている。

●伊村副市長

あくまでもまだ試験栽培である。ペーザロ市で聞いてきたが、相当な技術を積まないといけない。月の満ち欠けを見て管理しているとのことである。有機無農薬で栽培しているが、自然原料で造った農薬代わりとするものも値段が高く、オリーブは儲からないと言っていた。本当にやるのであれば、ブドウを栽培してワインを造った方がはるかに儲かると言われた。それでも、なぜオリーブを栽培しているのかというと、ヨーロッパではオリーブが食文化の中心であり、それを守るためにやっているとのことである。

文献を読むと、日本の各地で栽培したが、残ったのは小豆島だけだと。品種もたくさんあり、掛川の土質にあった品種を選べるか等、ハードルは高い。小豆島でも国内の数パーセントしかまかなっておらず、ほとんどはヨーロッパから入れたものとミックスして販売していると聞いている。国内でも産地化が進むと値崩れをし、小豆島のような利益にはならないと考えている。あくまでも可能性調査であり、新しい作物の研究を始めると考えてほしい。確信があれば議会でも議論をしていただきたいと思います。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

〔お茶振興課 説明 13:29～13:30〕

〔質 疑 13:30～13:31〕

○榛葉正樹委員長

お茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

茶品評会出品対策事業補助金の説明にあった記念大会とは、どのようなものを計画しているのか伺う。

●大井お茶振興課長

今回、山東茶業組合が農林水産大臣賞を受賞したため、受賞を讃える会を計画していく。

- 榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第7款 商工費

〔商業観光課 説明 13:31～13:35〕
〔質 疑 13:36～13:40〕

- 榛葉正樹委員長
商業観光課の説明に対する質疑をお願いします。
- 雪山敏行副委員長
掛川商工会議所会館解体工事費に関連して、新築時に市の補助金として、6,000万円を限度とするルールは、施工主体が変わっても変わらないのか確認する。
- 戸塚商業観光課長
変わっていない。
- 堀内武治委員
スポーツ合宿誘致促進事業費補助金について、合宿補助だけ行っているのか伺う。
- 戸塚商業観光課長
合宿に限らず、市外の方が宿泊して施設を使った場合、例えば練習試合を行って宿泊し、次の日にスポーツ施設を使って練習をするということも該当する。
- 堀内武治委員
長期にわたる合宿も適用するのか。
- 戸塚商業観光課長
そのとおりである。
- 堀内武治委員
積極的に取り組んでいただきたい。
- 鈴木正治委員
これは、施設の使用料だけである。掛川市が所有する施設の使用料を無料にするということ。
- 堀内武治委員
宿泊費とか、利用金額 1万 8,700円、補助金残額とあるが。
- 戸塚商業観光課長
その 1万 8,700円が補助額である。補助金残額とあるのは、予算の残額である。
- 堀内武治委員
丸亀市に視察した際には、宿泊料の助成もしていた。制度の充実を図り、入り込み客数を増やしていただきたい。掛川で合宿したいと言っているスポーツ関係者が多い。丸亀市を参考に是非、充実していただきたい。
- 竹嶋善彦委員
袋井市が宿泊施設を整備していくことが、新聞紙上に載っていたが、その辺の情報は入っているか。
- 戸塚商業観光課長
入っていない。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第8款 土木費
第11款 災害復旧費
〔土木課 説明 13:41～13:46〕
〔質 疑 13:46～13:49〕

○榛葉正樹委員長
土木課の説明に対する質疑をお願いします。

○大場雄三委員
掛川駅梅橋線改良事業費について、高御所工区で地盤沈下があったが、領家工区では、これからボーリング調査等を行うのか。

●杉山土木課長
平成29年度に土質調査等を予定している。沈下の状況については、主幹からお答えする。

●森長土木課主幹
沈下の状況については、今年の3月30日に供用を開始してから1ヶ月に1度、20メートル間隔で沈下の計測を進めている。ほぼ収束に近づいていると判断しているが、観測期間が4月から12月までであるため、3月までの1年間計測を続けた結果で、最終的な判断をしていく。

○雪山敏行副委員長
災害復旧費について、国の災害復旧の基準を準拠しているのか、掛川市独自で災害復旧の基準を持っているのか伺う。

●村上道路河川整備室長
公共災害は被災の基準があるが、単独災害については雨量等の基準はない。被災した個所を拾っていくという基準をもって、市の単独災害は施工している。

○雪山敏行副委員長
今回の災害復旧は、交付税の対象にはならないのか。

●杉山土木課長
交付税の対象については、確認し、後ほどお答えする。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費
第6款 農林水産業費
第8款 土木費
〔下水整備課 説明 13:49～13:51〕
〔質 疑〕 なし

○榛葉正樹委員長
下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

(「なし」との声あり)

○榛葉正樹委員長
特にないようなので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案のとおり可決

②議案第110号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 13:52～13:54〕

〔質 疑〕 なし

○榛葉正樹委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長

特にないようなので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第110号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案のとおり可決

③議案第111号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

〔下水整備課 説明 13:55～13:57〕

〔質 疑〕 なし

○榛葉正樹委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長

特にないようなので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第111号 平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案のとおり可決

④議案第112号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について

〔下水整備課 説明 13:58～14:00〕

[質 疑] なし

○榛葉正樹委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いする。

(「なし」との声あり)

○榛葉正樹委員長

特にないようなので、以上で質疑を終了する。

[討 論] なし

[採 決]

議案第112号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）
について

全会一致にて原案のとおり可決

⑤議案第114号 掛川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の
制定について

[農林課 説明 14:02～14:07]

[質 疑 14:07～14:11]

○榛葉正樹委員長

農林課の説明に対する質疑をお願いする。

○高木敏男委員

追加資料16頁、市内 9中学校区から各 1名を推薦と言うことだが、農業人口や面積など、2
倍も 3倍も大きいところと小さいところの差があるなど、アンバランスはないのか伺う。

●高柳農林課長

現行の農業委員が30名おり、各地区に 1名ずつ配置している。中心市街地、掛川区域、長谷
や掛川第 2小学区校区は農地面積や農家数は少ないが、今回 9中学校区にした場合には極端に
差が出るということは無いと想定している。

○雪山敏行副委員長

現在の農業委員数と今回新たに任命する農業委員、農地利用最適化推進委員の数が同数にな
っているが、たまたま同数になったのか。予算の都合上、同数にしたのか伺う。

●高柳農林課長

今回、農地利用最適化推進委員が新設された。農地利用最適化推進委員は現場での業務が主
なものになる。したがって、農地利用最適化推進委員は、まちづくり協議会単位に 1名は必要
と考えた。中心市街地は別であるが、それ以外はまちづくり協議会で 1名ずつということで、
24名確保したいと考えた。農業委員を現行の38名から14名お願いして、現行の38名を最低でも
確保するというようなかたちである。

○雪山敏行副委員長

農地利用最適化推進委員は、まちづくり協議会単位で 1名ずつということだが、例えば、西
郷地区にまちづくり協議会単位以外の区域が入っている。これは、どういうことか。

●高柳農林課長

北門や城北町のことだと思うが、北門、城北町は適正な区域が無かったため、隣接している
西郷地区に入れさせていただいた。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕
議案第114号 掛川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の
制定について

全会一致にて原案のとおり可決

⑥議案第133号 公の施設の指定管理者の指定について（遠州南部とうもんの里総合案内所）

〔農林課 説明 14:12～14:14〕

〔質 疑 14:14～14:21〕

○榛葉正樹委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長
1者しか公募がないのは、公募要領に問題があると考えられないか。

●高柳農林課長
公募要領のなかに 1者にするような条件的なものは付けていない。

○高木敏男委員
高い評価を受けたというが、1者しか公募が無く比較するものが無いのに、何を持って高い評価と言えるのか。

●高柳農林課長
高い評価というのは、平成19年にとうもんの里がオープンしたわけだが、これまでの10年間の指定管理者としての実績、自主事業による農林水産大臣賞受賞などが、高い評価として挙げられた。

○鈴木正治委員
指定管理料と勤務している人数について伺う。

●高柳農林課長
指定管理料は、平成28年度では 840万ほどである。勤務している方は 9名である。このうち、指定管理として総合案内所を管理していただいている方が 2名、それ以外に、とうもんの里には朝採り市という直売所があるが、そちらに勤務している方がいるので、全員で 9名である。

○堀内武治委員
一般会計に収入される金額を伺う。わずかな額だと思うが、旧大須賀町から設立した施設であるので、設立目的や具体的な施策の課題など、わかれば説明願う。

●高柳農林課長
とうもんの里からの一般会計への収入は、年間概ね 3万円程度である。これは、研修室の使用料である。とうもんの里に視察に来られた方が、研修室を借りるという使用料になる。収入と指定管理料に大きな差額がある。これは、指定管理の大きな課題である。ただ、とうもんの里の目的は「農村文化の伝承」が一番の目的であるので、農村文化の伝承のための各講座を、とうもんの会が自主事業として行っていただいている。その際には、研修室等を利用するわけであるが、自主事業による施設利用は減免になっているので、指定管理料との大きな差が生じ

ている。市では、自主事業以外でも研修室等を使っていただくよう、PRするよう指導をしている。

○堀内武治委員

だいたい実態はわかったが、収支だけで無く、現実の利用状況や人の出入りなど、事業としての成果がないと全市民が納得できない。合併当初は、旧大須賀町がやってきたことだから良いじゃないかと、無条件で良しとしてきたが、改めて事業の現状や活動など、農村文化の継承が成果として上がっているのか、一度は議論する必要があるので、12日に開催される常任委員会協議会（政策議会）で議論していきたい。

○榛葉正樹委員長

そういったことも、政策議会の資料として依頼してあるので。

○高木敏男委員

当初、平日が営業できないという課題があったと思うが、現在もそのような状況なのか伺う。

●高柳農林課長

今、委員が言われたのは朝採り昼市の部分だと思うが、今現在の直売所の部分で、金土日に開けている。平日に開けられない理由は、物が集まらない状況である。

○高木敏男委員

私が聞いたのは、本来の目的か何かで、平日の営業ができないということ聞いた事があったが。

●高柳農林課長

当初、とうもんの里総合案内所を作った時に、現在、直売所として使用しているところは展示室として利用していた。国の補助金交付を受け、静岡県が建設したわけだが、営利目的のものは中に設けてはならないという規制があった。その後、ボランティア運営では将来的にも継続は難しいため、自主財源を設ける必要があることから、県の下承をいただき展示室を直売所に変えた経緯がある。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第133号 公の施設の指定管理者の指定について（遠州南部とうもんの里総合案内所）
全会一致にて原案のとおり可決

●高柳農林課長

先ほど、農業用施設災害箇所一覧表の説明で、11番、12番が業者未定とお答えしたが、有限会社村松建設、株式会社梶山組で決まっておりましたので訂正させていただきます。

○雪山敏行副委員長

これは、事前着工になっているのか。

●高柳農林課長

見積もりを取っている段階である。

●杉山土木課長

先ほど、保留になっていた雪山議員からの質疑、「今回の災害復旧は、交付税の対象にはならないのか。」については、一部、交付税措置されている。掛川では災害が多いという特殊事

情を考慮して、要望はしている状況である。

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他 なし

6) 閉会 午後2時25分